

## 秘密保護法案の国会上程に反対する決議

安倍晋三政権は、一五日召集予定の臨時国会に特別委員会を設置し、日本版「国家安全保障会議」(NSC)「設置法案と一体で、秘密保護法案(「特定秘密の保護に関する法律案」を提出し、強行をもくろんでいる。

この法案の狙いは、憲法九条の明文改憲の先取り、アメリカの要求にこたえて日米軍事共同作戦体制、「海外で戦争する国」づくりのための秘密保護法制であり、断じて許すことはできない。

法案は「我が国の安全保障に関する事項のうち特に秘匿することが必要なもの」として、①防衛、②外交、③外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止、④テロ活動の防止を「特定秘密」に指定し、この情報を漏らしたり、不正に入手したものに重罰(最高刑懲役一〇年)を科すというものである。

これでは、メディアの取材や市民の情報公開請求など「情報を取得する行為」をする者を「教唆」「扇動」「共謀」の罪として懲役刑に処するというものである。しかも、この秘密を取り扱う者は、公務員であろうと行政機関から委託を受けた民間人であろうと、本人、配偶者その他の関係者の犯罪歴、懲役歴、信用状態、精神病歴などのプライバシーにわたる事項を、行政機関や警察が調査、監視をする「適正評価」制度を導入し、個人情報が悪用される危険がある。

政府が法案の「概要」だけで行ったパブリックコメントでも、寄せられた約九万件の意見のうち、約八割が反対意見で、賛成は一割強にすぎない。

かつて、国民の目、耳、口をふさぎ、戦争に突入した誤りを繰り返さないためにも、秘密保護法の国会提出を断念するよう強く要求する。

二〇一三年一〇月九日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央常任理事会

内閣総理大臣 安倍晋三殿